

横浜開港資料館

YOKOHAMA ARCHIVES OF HISTORY REVIEW

紀要 第38号
令和4年3月

中山恒三郎家資料と地域史研究の展望

— 横浜市都筑区川和町の近現代史を中心に —

吉田 律人 1

江戸菊の近代

佐藤 大悟 18

インタビュー記録

太田宇之助父娘と中国

— 太田宇之助長女、縫田暉子氏に聞く

望月 雅士 33
中武香奈美

インタビュー解説

太田宇之助と中国人留学生

望月 雅士 63

中山恒三郎家資料と地域史研究の展望

— 横浜市都筑区川和町の近現代史を中心に —

吉田 律人

はじめに

地域に暮らす人々の営みを記録し、その歴史や文化を後世に伝えていく地域博物館にとって、地域資料の収集、整理・保存、調査研究、教育普及は組織の根幹をなす重要な機能である。二〇二一（令和三）年六月二日に開館四〇周年を迎えた横浜開港資料館においても、一九八一（昭和五六）年の開館以来、歴代の調査研究員（学芸員兼アーキビスト）が地道な文書館・博物館活動を展開し、地域資料の収集と保存、そしてそれらを基礎とした地域史研究の進展に努めてきた。^① 開館当初、約七万点だった収蔵資料は、今では約二十七万点を越え、市内旧家の文書数も約八万五千点となっている。かつて横浜開港資料館及び横浜市史資料室で調査研究員を務めた松本洋幸が「両施設では、『学芸員の功績は、いかに新しい血（歴史資料）を入れて公開に結びつけるかだ』との信条を先輩諸氏に叩き込まれ

た」と述べるように^③、現在もこの信条は横浜市の近現代史を担う三施設、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜市史資料室の根底にあると考える。そうしたなか、横浜開港資料館は公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団（以下、財団）の運営する諸施設とともに、二〇一五（平成二七）年一〇月から横浜市都筑区川和町（旧都筑郡川和町）の中山恒三郎家の調査及び資料の整理作業を行ってきた。^④ 中山恒三郎家は神奈川県有数の酒問屋であり、かつ横浜市北部地域を代表する豪商でもあった。当主は代々「恒三郎」を襲名し、初代から五代までの恒三郎が存在する。さらに自宅庭園は「川和の菊」として全国に知られた江戸菊の中心地、「松林圃」で、都筑郡を代表する名所でもあった。^⑤ 以前、中山恒三郎家の存在は広く知られていたが、一九八四年に中山恒三郎商店が廃業したこともあり、時の流れの中に埋もれつつあった。^⑥ しかし、川和保育園移転に伴う敷地整備事業を契機に、財団が学術的な調査を行うことになり、土蔵や母屋、書院などから十数万点に上る地域資料（文書・写真・地図・

民具等)を発掘してきた⁷⁾。現在、これらの資料群は大きく文書班(横浜開港資料館及び横浜都市発展記念館)と、民俗班(横浜市歴史博物館)に分かれて整理作業を進めている⁸⁾。また、現地展示会を実施し、整理作業等の成果を発信してきたほか、財団の専門職が講演会や論文等を通じて研究の成果を発表してきた⁹⁾。

膨大な資料の整理、目録化には多くの時間と資材、人員を要するが、二〇一七年四月以降に本格化した文書群の整理作業によって、資料の大まかな特徴は掴めるようになってきた。その性格を概観すると、①地方名望家としての姿や、②中山恒三郎商店の経営実態、③醤油醸造及び呉服・雑貨・塩・煙草等の販売方法、④製糸会社「太陽合資会社」の運営、⑤松林圃を中心とした菊栽培など、横浜市北部地域の歴史だけでなく、明治以降の社会経済史研究に資する豊富な資料を含んでいる。また、資料の作成年代も同家が本家(山王屋本店・中山五藏家)から独立した江戸後期、事業を拡大した明治・大正期、事業を停止した昭和後期と幅があり、長期的な視点に立ちつつ、豪商の活動実態を検証することも可能である。

以上の点を踏まえ、本稿では、中山恒三郎家資料の将来的な活用を見据えつつ、横浜市区川和町の近現代史研究の現状を整理すると同時に、資料群を活用することで新たに拓ける地域史研究の展望について考察を加えたい。具体的には、川和を対象とした近現代史研究を体系化するほか、地誌や観光案内等を用いながら川和の地域像を明らかにする。さらに歴代の恒三郎に關しても人物誌などから同様の作業を行い、外縁から地域における同家の位置づけを浮き彫りにしていきたい。その上で、現在の整理状況と照らし合わせな

がら、資料群が有する可能性について言及する。こうした作業は、今後、同家の研究を進めていく際の基礎的な部分となる。なお、引用史料中には、今日では不適切な表現もあるが、当該期の社会状況を示すものとして原文のまま掲載した。また、中山恒三郎家資料の社会経済史的な意義は改めて別稿で論じたい。

一 川和地域の近現代史研究

最初に地域史研究の基礎となる自治体史の状況を確認しておこう。川和は多摩丘陵東縁部、鶴見川と恩田川の合流点北方に位置し、古くは「河輪」、「川輪」とも書いた¹⁰⁾。両河川の平地を抑える要所で、戦国時代は後北条氏の家臣、北条綱成(玉縄城主)の所領だったほか¹¹⁾、江戸時代に入ると二代將軍徳川秀忠の妻である崇源院の化粧料となった。さらに崇源院死後は幕末まで徳川家の菩提寺である増上寺の所領であった。鶴見川と並行する形で日野往還(八王子道・神奈川道)が南北を走り、大山街道の市ヶ尾村と中原街道の佐江戸村を結んだほか、その西側は平地、東側は丘陵部となっていた。

管見の限り、川和を含む自治体史は昭和天皇の即位を記念して一九二九(昭和四)年五月に発行された『都田村誌』が最初である¹²⁾。都田村は一八八九(明治二二)年四月の町村制施行に基づき誕生した自治体で、都筑郡川和村、佐江戸村、池辺村、東方村、川向村の五つが合併、村役場は連合戸長役場のあった旧池辺村敷根に設置された。『都田村誌』は①沿革、②現勢、③財政、④教育、⑤兵事、⑥社寺、⑦旧跡、⑧名所、⑨銘木及大木、⑩衛生、⑪官公署、

⑫交通及通信、⑬水利及治水、⑭農工商、⑮蚕糸、⑯畜産、⑰諸会社、⑱社会事業、⑲社会教化事業、⑳大震災、㉑講組合、㉒各部落(伝説其他)、㉓付録(編纂調査委員氏名・文芸欄)の全三三章から構成されており、昭和初期の都田村の概要が窺える。また、この編纂事業に際し、三代恒三郎は村誌編纂委員会の顧問を務めていた。川和については①の一つとして、林述斎の編纂した『新編武蔵風土記稿』や吉田東伍の編纂した『大日本地名辞書』を用いつつ、その歴史が記されている。

これに続く自治体史には、戦後、市域全体を対象に編纂された『横浜市史』がある。¹³一九三四年一月、人口の増加した都田村は町制を施行して川和町と改称、その後、一九三九年四月の第六次市域拡張によって横浜市港北区に編入された。¹⁴川和に関しては、一九五八年刊行の第一巻で後北条氏による支配や江戸時代初期の検地、幕末期の農村経済の動向、さらに商業の中心地となる様子などが描かれている。¹⁵ここでは主に『新編武蔵風土記稿』が用いられたほか、一八五〇(嘉永三)年の「書上帳」が使用された。また、一九六三年刊行の三巻下では、二宮尊行(弥太郎、二宮尊徳の子)の「関東筋御用中出府日記」から幕末期に行われた都筑郡の村々(川和村を含む)の調査について触れられている。¹⁶『新編武蔵風土記稿』を基礎にしながらも、地方文書へと分析対象の幅を広げていったことがわかる。加えて、一九八一年刊行の『神奈川県史別冊二資料所在目録』には、川和村の名主であった信田康治家文書(以下、「信田家」と表記)の資料情報が掲載されており、自治体史編纂事業を通じて地方文書の調査成果も窺える。¹⁷ただし、研究の進展は江戸時代まで

で、明治以降の資料収集に重点は置かれていなかった。

その後、川和の近現代史研究が大きく進展するのは、一九八三年から始まった『横浜緑区史』の編纂事業からである。一九六九年一〇月、横浜市は港北区川和支所管内を緑区として独立させ、同区はその一五周年を記念して区史の編纂事業を進めていった。同時期、すでに南区¹⁸、瀬谷区¹⁹、神奈川区²⁰、磯子区²¹、港南区²²、旭区²³、鶴見区²⁴、保土ヶ谷区等で区史が刊行され、中区、港北区も区史の編纂事業を進めつつあった。²⁵そうした流れのなか、一九八五年刊行の『横浜緑区史資料編』第一巻は「河輪村地誌編纂調」(信田家所蔵)や『武蔵通志』(東京都公文書館所蔵)などを翻刻したほか、同第二巻は川和に関する新聞記事を収めている。²⁶また、一九九三年に刊行された通史編は、信田太郎右衛門の記した『信田日記』(信田家所蔵)を用いて江戸時代の様子を描いただけでなく、明治維新以降も地方文書を用いつつ、①幕末維新期の村勢や②明治初期の行政区画、③川和郵便局及び川和警察分署、医学講習所、④都筑郡役所、⑤自由民権運動及び都筑懇話会、⑥商業、⑦中山恒三郎家と菊園「松林圃」などについて論じていった。²⁹さらに『横浜緑区史』の近代史を担当した郷土史家の相澤雅雄がその後も精力的に研究を進め、川和を含めた横浜市北部地域の歴史像を豊かにしている。³⁰

市域全体の自治体史は、一九八二年に旧石器時代から関東大震災までを対象とした『横浜市史』が完結し、一九八九年から昭和期の横浜を対象とした『横浜市史Ⅱ』の刊行が始まったものの、川和については敗戦後の食糧難で発生した農作物の盗難について述べられる程度であった。³¹一方、一九九四(平成六)年一月、横浜市は川

和を含む緑区の一部と港北区の一部から都筑区を誕生させた。その二五周年を記念して二〇一九年に刊行された『図説都筑の歴史』は、相澤を中心に、財団の専門職等も執筆に加わっており、川和に関しても中山恒三郎家資料を一部活用しつつ、最新の研究成果を示している。³²つまり、この『図説都筑の歴史』が現在の川和地域史研究の到達点と言えるだろう。

以上のような自治体史とは別に、個別分野の研究においても川和を含む都筑郡域を対象とした歴史研究は進みつつあり、横浜開港資料館においても関連する研究成果を発表してきた。³³このように研究史を俯瞰すると、川和地域の近現代史研究が本格化したのは、横浜市内の区市編纂事業が本格化した一九七〇～八〇年代で、相澤の研究を中心にさらに深化していったのは九〇年代以降であった。『横浜市史』や『横浜市史Ⅱ』のように、市域全体を扱う自治体史はあったものの、川和に関する叙述は極めて限定的だった。そうしたなか、発掘された中山恒三郎家資料には、川和の近現代史を語る文書が数多くあり、今後、横浜市北部地域の自治体史を編纂していく際の基礎資料となり得るだろう。

二 川和の地誌と地域像

前章の研究史整理からも明らかのように、川和の地域史研究の基礎にはいくつかの地誌が存在する。本章では、江戸時代以降に編纂された地誌から川和に関する記述を抽出しつつ、先行研究を踏まえながら、現在において語られている川和の地域像を浮き彫りにして

いきたい。まずは文化・文政期（一八〇四～一八二九年）に編纂された武蔵国の地誌である『新編武蔵風土記稿』から確認してみよう。

武蔵国都筑郡川和村の記述は八七巻の「都筑郡之七小机領」にあり、その位置を「郡の中央より少し良（北東）引用者注、以下同じ」の方にあり。師岡庄に属せり。この村名を昔川輪と記せしことありと云。正保年間（一六四五～四八）の国図にもしか記したれど、後に今のごとく和の字に改めたり。それにつきて土人の説もあれど、もとより取かたければもらせり。村の四境、東は池ノ辺・佐江戸の二村にて、南は青砥村なり。西は北八朔村にとなり。北は荏田・市ケ尾の二村にさかへり。東西三千丁余、南北二十五丁ほど、村内多くは高低ましりて平かならず、たゞ鶴見川へよりたる所すこしくうちひらけたり」としている。³⁴村の範囲は東西に約三・三キロメートル、南北に約二・七キロメートルであった。また、「家数百三十三軒、所々に散住す。陸田多くして水田少し。すべて天水を用ゆる地なれば、やゝもすれば早損の患ありと云。農耕の余業には紙を漉き、蠶をやしなひて生産を資く。原野もあれど隣村と入会にして歩数もわかちがたし」とあり、検地の記録や北条綱成、崇源院、増上寺と続く領地支配を記している。特に崇源院との結びつきを強調しており、その死に際しては、名主、年寄以下、百姓がすべて剃髪したという。川和村には山王原、虎ヶ谷、中村、道珍村、猫谷、森村、上村、宿、屋敷村、道玄田、城古場、加賀原、猫ヶ谷など一三の小名（小集落）があり、村の中央は道珍村と宿であった。このうち後者については、「八王子道の往還を云。昔は毎月六次の市をたてしが、今は年々三月朔日、五月一日、七月十日、十二月二十日、二十一日に

市たてり。この所今は纔に家數十三軒なべり」と説明され、かつては栄えていたことが窺える。高札場もこの中央部に位置していた。また、屋敷村は村の鎮守である八幡社前の地名で、同村には、八幡社以外にも大神宮、師岡社、神明社、諏訪社、山王社、七面社などの神社があったほか、天宗寺（浄土宗）、東明寺（真言宗）、妙蓮寺（日蓮宗）、瑞雲寺（臨済宗）、東照寺（臨済宗）などの寺院、さらに地藏堂などもあった。

特徴的な地形は佐江戸村から丘を下る「貝の坂」で、『新編武蔵風土記稿』は「佐江戸村の界ひにあり、此所より昔螺の出し故この名あり。嶮なる坂なり」と記している。鶴見川に関しては、「西の方市ヶ尾村の境より入、村の西南を流れて、東南の方佐江戸村の方へ流れ、対岸は青砥北八朔の両村なり。此流れ村内へかゝること三十町ばかり、川幅十間余」とあり、川和村と北八朔村の間を精進橋が結んだほか、貝の坂南方の石地藏周辺には渡船場があった。

明治初年に全国の村落を調査した『旧高旧領取調帳』に依れば、神奈川県管轄の武蔵国都筑郡川和村は、増上寺領約五七八石と記されているほか、一八七七（明治一〇）年八月に編纂された『河輪村地誌編輯調』は「本村古時師岡庄小机領と申伝。村名基立年月不詳。推昔土地開墾の際河流通のごとくなる東南に一原あり。故に河輪村と号。中古開墾して川流直和により川和の字に改む」とした上で、「往古小田原北條と申伝。其の後徳川氏に代り、寛永九年東京芝増上寺（徳川氏二代秀忠霊屋領）に付す」と領主の変遷を記している。また、地勢については「東北に山を負い、西南に田園川流あり。陸川とも運輸不便なり。道路狭にしてようやく小車通す」としており、

交通上の問題点を指摘する。民業は男性を「農を業とするもの百戸余、農業を兼ねるもの二十戸、農薪炭を兼ねるもの拾戸」とし、女性を「夫と共に農を業とす。養蚕を兼ねるもの二十人」とする。同書は明治政府の進めた皇国地誌編纂事業の一部で、信田家に残っていたのはその草稿である。なお、同時期、川和村は第六大区六小区に属し、扱所は天宗寺観音堂を使用していた。

続いて一八八一年二月に陸軍参謀本部のまとめた『偵察録』は、「武蔵国都筑郡の南部にして三十三村を含み、其西南隅僅に相模国鎌倉郡の一部を容る。此東海道の西方に在りて、之と相距る遠からず、中央を川井村とす。八王子及び中原両街道の交差点に在り。此地、神奈川駅を西へ距る三里余、保土ヶ谷駅を西北へ距る二里余、八王子駅を東へ距る七里余に在り」と都筑郡の位置を示した上で、①土地の景況や②地形、③気候などを述べ、④住民に関しては、「人民は専ら農業を事とす。而して春夏の際、養蠶を務め以て生計を助く。風俗は之を概するに浮薄にして、利を見て義を忘る。殊に此地人民は賭博を好むの悪習あり」と記している。さらに⑤建物は「官舎に属する者、川和村に都筑郡役所あり。当時寺院を以て之に充つ。警察分署は同村及川井村に在り。横浜堺町警察署に属す。学校は通常各村一個の小学校あり」としており、川和村に都筑郡役所と警察分署が所在した。一般家屋は、「我国古来の造法に因る者にして、或は瓦、芽等を以て屋蓋を為す」としたほか、「此偵察地内には人家稠富の地なし。故に人馬捷宿不便を極む」とし、また、「商法は農事の間、之を営む者にして、地方の日用品を充足するに過ぎず」とも記している。このうち川和村に関しては、統計において人

口七九四人（国民軍一五二人）、戸数二〇九、学校一、寺院五、旅舗一、荷車九、鍛工一、大工一、桶工一、杣夫三、医師及薬剤師一、駄馬三六とあり、戸数は『新編武蔵風土記稿』と比べて減じている。

一八九九年に刊行された『神奈川県誌』は神奈川県内の村々の地誌をまとめており、一八八九年に誕生した都筑郡都田村に関しては、大字となった旧川向村、東方村、折本村、大熊村、池辺村、佐江戸村、川和村の小字名を記したほか、村内の旧跡や風習について解説を加えている。川和に関しては「川和宿の市」と「熊井氏の壘跡」の二つを挙げているが、基本的な内容は『新編武蔵風土記稿』の記述を引用していた。³⁹⁾一九一三（大正二）年には、都筑郡役所が『都筑郡近状』を刊行し、郡域全体の統計を示したものの、村単位の記述はなく、同時期の川和の状況は示されていない。⁴⁰⁾また、一九二二年刊行の『大正九年 神奈川県都筑郡統計書』も都田村に関する記載はあるものの、川和に関する記述は名所として「川和ノ菊」、名木として「八幡ノ大杉」に限られている。⁴¹⁾その後、川和の体系的な叙述は、既述の『都田村誌』の刊行を待たなければならなかった。

このように地誌から川和の地域像を俯瞰すると、『神奈川県誌』や『都田村誌』の基礎には『新編武蔵風土記稿』があり、江戸時代に関しては増上寺領としての村落の姿が描かれてきた。また、近代以降は農業を中心としつつも、一八七九年に郡役所、一八八一年に警察分署が置かれるなど、都筑郡における行政の中心地となっていく。都田村の役場は中原街道に近い池辺に置かれたものの、郡役所設置を契機に、都筑郡内における川和の行政的な位置づけは上昇していった。これは一九二三（大正一二）年四月の郡制廃止以降も継

続し、戦後も中核となる行政機関が設置される。中山恒三郎家の文書群には、戸長役場や都田村会、さらに郡議会関係の文書が多数確認でき、今後、それらを分析していくことで、明治から大正期の行政機関、地方政治の動向を明らかにできると考える。

三 松林圃と「川和の菊」

横浜開港五〇年を記念して一九〇九（明治四二）年に編纂された『横浜開港五十年史』は、「神社仏閣及勝地」の一つに「川和の菊」を挙げており、「青木町より凡三里、川和村に中山某といへる旧家あり。其邸内に菊花壇を設く。十数年来彼の丹精は、遂に菊花の名所として、東京の団子坂と並び称せらるるに至る。而して彼の栽培法は天然の発生に任ずるもの多きを以て趣味更に深し」と解説している。⁴²⁾ここで登場する「中山某」は中山恒三郎であり、「其邸内に菊花壇を設く」とは、松林圃を意味した。明治維新以降、この菊園は中山良材家の「虎溪園」とともに、川和の代名詞として定着することになった。その過程を新聞や観光案内から追いかけてみよう。

既述の『都田村誌』に依れば、「菊園は本村の名家中山恒三郎氏の私園にして、今を去ること百一年前、同氏の祖父恒三郎氏。江戸の幕臣松浦某より、秋菊苗二十余種を譲り受け、主として菊経の所説を参酌し、新種育成に努力し、年々夥多の良種を創造作成し、漸く其堂奥に進みたるもの、如く」とあるように、松林圃の歴史は一八二八（文政一一）年頃に幕臣の松浦氏から菊苗を譲り受けたことに始まる。⁴³⁾その後、同家は菊栽培を軌道に乗せ、一八七九年

一月一日の『横浜毎日新聞』が「県下都筑郡川和村中山恒三郎氏の菊花を培植することは江湖雅流の既に知る所なりといへども、本年は花壇を広し特に壯観なり。其品種無慮五百有余黄紅赤白相映して爛漫錦繡を織るが如し」と報じるように、明治初期には菊園として定着していた。⁽⁴⁴⁾ また、一八八一年七月、初代恒三郎は宮内省に

一二種類の菊を献上し、晒布一疋の下賜を受けている。⁽⁴⁵⁾ 松林圃は広く認知されるようになり、秋には多くの人が訪れるようになった。

一八八五年一月三日の『東京横浜毎日新聞』は、「此日は中々の人出にて欧米支那人なども見受けたり」と外国人の訪問を伝える一方、「同地は真の田舎なれば茶店の如きものは一軒あるのみにて他は残らず農家なれば行く人は麵包か麦酒位の用意はありて可なるべし」と、川和の様子も報じている。⁽⁴⁶⁾

菊栽培の開始から半世紀、松林圃の発展とともに、中山恒三郎も菊栽培家としての名前を高めていった。例えば、一八八八年一〇月一〇日付の『東京朝日新聞』は「都筑郡川和村中山恒三郎氏は去明治七、八年以来数種の菊を栽培し、毎年秋季には隠逸の花を愛する人々に従観せしめたるよし。同家は神奈川県下に屈指の富豪にて藁駝師が利を得るを目的として人形などに模したる造り菊とは全く趣を異にせし。天然の花にして冷艶芳葩各秋陽に錦繡を晒すと雖とも霜に傲るの節操凜として糞玩ふべからざるありされば、前年此菊花の事、畏くも 叡聞に達し、数株を宮内省に献花し賞品を下賜せられ、猶禁苑に入るの特許を蒙り、又米国華聖頓にて開設の草花品評会に出品し、一等賞を得、其後独逸産の菊を栽培し、是も亦頗る好成绩を得たるよし」と報じており、菊を介して皇室との関係を

構築している。実際、同家には、一八九二年以降、有栖川宮熾仁親王をはじめ、閑院宮、北白川宮、竹田宮、久邇宮が訪問したほか、一九一〇年に編纂された『菊の香』は明治天皇及び皇太子（後の大正天皇）の台覧に供している。⁽⁴⁸⁾

従来、川和へは神奈川から人力車等でむかわなければならなかったが、一九〇八年九月に横浜鉄道（後の横浜線）の東神奈川―八王子間が開業すると、川和へのアクセスは飛躍的に向上する。最寄りの中山駅について『横浜貿易新報』は、「都筑郡々役所、都田警察署、製糸場等の所在地にして且つ菊花壇を以て有名なる川和は近く数丁の間に在るを以て花期に入れば遊覧者踵を接す。又都筑郡一部の物資は地勢状此当駅於いて集散すべきに依り、鉄道開通に伴ふ此地の発展は頗る見るべきものあるべし」とした上で、「都田村字川和の富豪中山良材、中山恒三郎両氏の庭園にある有名菊花は七十余年に亘りて歴代の栽培に係り、現今は既に千五百余种に数ふるに至りたり」と報じる。⁽⁴⁹⁾ また、一九一三年刊行の『横浜鉄道沿線探勝遊覽之友』は「当村は都筑郡の枢要の地にして郡役所あり、登記所あり、武相銀行川和支店、郵便局等あり、旅宿兼料理店もあり」としたほか、名所として「川和の菊」と「妙蓮寺」を挙げた。このうち前者に関しては、「毎年十一月初旬に至れば邸園に花壇を設けて陳列し其種類幾百種なるを知らず、又は園内の眺望よき処に休憩所を設け観覧者は随意に休息するを得べし」とし、「若し夫れ庭前の山に登れば鶴見川は眼下に緩るく流れ、一帯の耕田を隔て、横浜鉄道の煤煙を通経するを見るべし。一度は杖を曳く勝地なり」と評価している。⁽⁵⁰⁾ 鉄道開通によって松林圃の位置はさらに高まった。⁽⁵¹⁾

他方、『都田村誌』以降、一九三四年一月の町制施行後の状況は、一九三八年刊行の『神奈川県勢総覧』に詳しく、「町の東南は坦々として水田展げ、西北は山岳を擁し、郊外住宅地としての理想郷である。中部は豊穰なる畑地にして蔬菜園芸の栽培隆盛を極め、胡瓜、茄子、大根、柿、苺等の収穫が多い」と記されている³²。また、「戸数人口その他各般の事物郡内首位を占め、大正九年頃すでに人口五千有余に達し、しかも地方に於ける商取引の中軸たるのみならず、本郡に於ける官公署または銀行会社等は概ねこの地に集中してゐる。横浜線の電化後、東横、二子玉川等バスの進出目覚しく、交通網の発達は京浜間の距離を短縮し、川和を中心に各字共に著しく社会文化並に産業開発を促し、将来自ます発展の道程を辿りつつあり、昭和九年には町制が施行され、大川和実現に一步前進を示した」と、都筑郡の中心として発展する様子も記されていた。

同書や一九三九年刊行の『大横浜』春季特輯、「隣接十七町村合併記念号」でも川和町の名所として松林圃は挙げられ、後者は「中山恒三郎氏の私園の菊園は人口に膾炙するもの」としているが、³³ 横浜市産業部が一九四〇年に刊行した『横浜案内』や『横浜の市勢』は「川和八幡の大杉」を名所に挙げるのみで、松林圃には触れられていない³⁴。この背景には、一九三七年七月の日中戦争勃発に伴う戦時体制移行とともに、一九三〇年に三代恒三郎が亡くなったことが影響したと推察できる。観光案内等を見る限り、松林圃は戦時中に衰退していった。ただし、横浜市産業部が一九四一年の発行した『横浜郷土小史』は、栗原清一や石野瑛の研究を基礎に「川和の菊」をまとめており、「横浜線の中山駅から十八町、毎年花期になると都

人士の踵を接する」と松林圃の様子を記している³⁵。

以上のように、松林圃はすでに明治一〇年代には菊の名所として知られつつあり、一九〇八年に横浜鉄道が開通すると、利便性の向上もあって、その位置はさらに高まつていく。また、中山恒三郎家は菊栽培を通じて皇室との関係を構築したほか、菊栽培のネットワークを介して各界の有力者とも繋がっていった。同家の文書群には、秋香会や秋光会などの菊関係の団体のほか、松林圃の来園者名簿や菊苗の譲渡記録、菊関係の書簡などがあり、今後、菊栽培を通じた中山恒三郎家の人的交流を明らかにできるだろう。

四 歴代の中山恒三郎

既述の「隣接十七町村合併記念号」は、川和町の位置地勢、沿革、生業、政党及議員、名勝旧蹟、高額納税者などを記しており、生業については次のように記している³⁶。

川和町に於ける商業は都田村時代より当地方の中心地として発達し、殊に横浜線の電化並びに東横乗合自動車、二子玉川乗合自動車の開通等に刺戟されて其趨勢は一層殷盛を極めるに至った。而して商専門は横浜・都田線を中心として発達の傾向にあり、他は多く農家の副業傾向が多い。主なる商店としては中山恒三郎氏（酒醬油・雑貨・呉服問屋）、中山幸三郎氏（薬種・雑貨・唐物商）、中山彦左衛門氏（酒・唐物・雑貨商）等。会社には神奈川県農工銀行支店・日本電力会社出張所・東横電鉄車庫・東京電燈会社送電監視所・川向青果市場等がある。

ここでも示されているように、中山恒三郎家は都筑郡を代表する豪商であり、親戚の中山幸三郎家（二代中山恒三郎の弟、通称「西店」、当時の当主は二代幸三郎）、中山彦左衛門家（本家・中山五蔵の直系、「山王屋本店」とともに、都筑郡の中心地である川和で隆盛を誇っていた⁵⁷。本章では、人物誌を中心に初代から五代までの恒三郎について整理していきたい。同家の家系図に関しては六代の記した『松林甫』に詳しく、五人の生年と没年は次の通りである⁵⁸。

- ・初代（中山恒三郎） 一八二〇（文政三）年～一八八四（明治一七）年
- ・二代（中山慶次郎） 一八四五（弘化元）年～一八九八（明治三二）年
- ・三代（中山義平） 一八七七（明治一〇）年～一九三〇（昭和五）年
- ・四代（中山芳郎） 一九一四（大正三）年～一九四四（昭和一九）年
- ・五代（左藤静男） 一九二三（大正一二）年～二〇〇六（平成一八）年

川和の中山家の起源は定かではないが、『新編武蔵風土記稿』の加賀原の説明には、「昔こゝに中山加賀と云し人住せしと云、この人も北條の家人などにや、今もその地をうがてば古瓦の損壊せしものなど出ると云」とあり、後北条氏の家臣だった中山姓の人物が一六世紀頃には住んでいた⁵⁹。幕末期、初代とその父親である五蔵の名前は、医師の佐藤汶檜が記した『金川日記』に登場するほか⁶⁰、明治維新後、一八七九年に刊行された『神奈川県職員録』にも川

和村戸長として中山恒三郎の名前が確認できる。『都田村誌』に依れば、一八八四年段階、最後の川和村戸長も中山恒三郎としているので、初代はその職務を全うして亡くなったと考えられる⁶²。

続いて一八九〇年に刊行された『帝国名誉録』では、都筑郡都田村川和の人物として中山恒三郎と渡邊管吾の二人が挙げられる⁶³。この恒三郎は二代で、アメリカ人のエライザ・シッドモアの『日本・人力車旅情』（原典の刊行は一八九一年）にも「村長」として登場する⁶⁴。同書には、「村長さんは菊のコレクションで有名だ。秋になると巡礼人もここを目指す。この川和コレクションは多年にわたる名声を博しており、情熱が冷めたり、菊への愛情が変わることはない。小さな丘の上にある黒塗りの門をくぐって行くと、中庭に広壮なわらぶきが家がある。そして、黒塀をめぐらせた周囲の建物群は、あたりをぐんと封建色濃いものになっている。邸宅に面して、むしろをかけた小屋が何列も立ち並び、貴重な菊を保護している。花は縦列にきちんと置かれ、兵士のように一様だ」と、松林圃訪問時の様子が記されており、中山邸の様子も窺える⁶⁵。『都田村誌』に依れば、二代恒三郎は一八八九年四月、一八九二年三月、一八九五年四月の村会選挙に当選しているが、一八九八年四月の選挙には名前がない。この選挙と二代の没年が一致しており、三代への家督継承も同年三月とされるので、亡くなるまで議員を務めたのだろう⁶⁷。

二代没後、三代恒三郎を襲名した義平に関しては、一九一七（大正六）年刊行の『横浜社会辞彙』に「君は菊の名家松林圃の主人にて明治十八年（明治一〇年の誤り）の誕生なり。幼より雋敏の称あり。横浜商業学校を修め、次で日本実業学会商科を卒業す。明治三十一

年家督を相続し、実業に従事の傍ら伝来の養菊を以て唯一の娯楽とすと、家業継承までの経歴が記されている。⁽⁶⁸⁾ 同書は「煙草の元売捌、醬油の醸造、酒類塩雑貨販売を営む。嘗て太陽合名会社の副社長及び社長、専務委員、営業税審査委員、郡会議長、神奈川県農工銀行監査役等の職を奉せしことあり。現今は神奈川県農工銀行取締役、相統税審査委員、営業税調査委員、郡会議員、実業組合長、醬油造組合評議員、東京府立園芸学校嘱託教授、秋香会審査委員、秋光会副会長、大日本正菊協会会長等の職にあり」と、家業はだけでなく、三代の務めた役職も記している。これを整理すると、①実業家（銀行取締役等）や②政治家（郡会議員・議長）としての側面だけでなく、③菊栽培の大家としての側面も窺える。さらに同書は『菊の香』の献上など、皇室との関係にも言及した上で、「洵に実業界の雄鎮、養菊界の泰斗にして実に欣慕すべきの紳士なり」と評した。

これ以外にも三代については各種興信録等に記載があり、人物に関する情報量も豊かである。例えば、人事興信所が一九二五年に刊行した『第七版 人事興信録』は、三代の家業や役職のほか、母・フジ、妻・ヒサ、息子・芳郎（後の四代）に加え、姉・リン、弟・忠治、妹・ナカの情報も掲載されており、中山恒三郎家の親戚、姻戚関係も窺える。⁽⁷⁰⁾ 三代没後に刊行された『神奈川県勢総覧』は、三代の功績を讃えつつ、「五十四歳の働きざかりを、あたら花を早めしはあまりにも惜まれてならぬ」と記している。⁽⁷¹⁾ 同書には、四代の芳郎に關しても「四代目の当主は今明治学院に在学中」とあるが、「一家内外のすべては叔父忠治氏が代わって采配を振るつてゐる」としており、三代没後は弟の忠治が一六歳で家業を継いだ四代を支えて

いた。しかし、四代は第二次世界大戦中の一九四四年に三〇歳の若さで亡くなってしまう。

その後、フェリス女学院在学中であった三代の末娘、禮子が家督を継ぐことになり、一九五一年には高座郡有馬村門沢橋出身の左藤静雄と結婚する。⁽⁷²⁾ 静雄は北海道大学農学部で林学を学び、神奈川県庁林務課に勤務していたという。翌五二年、静雄は五代恒三郎を襲名し、事業を酒類総合卸売業に統一した上で、中山恒三郎商店を再び県下最大の酒問屋へと成長させていったほか、各種団体の役員も務めた。三代没後から五代襲名の間、中山恒三郎商店を支えたのは、既述の忠治と、初代幸三郎の息子である二代幸三郎だったという。親族間の結束の強さも窺える。

以上のように、初代から五代までの恒三郎の経歴を俯瞰すると、実業家の側面だけでなく、地域の有力者として根を張っていたことがわかる。特に三代恒三郎は家業以外にも多くの役職を務め、同家の全盛期を築いていった。これまでの調査で、三代恒三郎と四代恒三郎の日記が確認できているほか、各種書簡、私文書等も発見されている。それらを整理、分析していくことで、同家の家政だけでなく、一族の結末も明らかにできるだろう。

五 中山恒三郎商店とその周辺

既述の通り、自治体史を中心に、これまで川和の地域史研究に關しては、信田家文書が用いられてきた。⁽⁷³⁾ 見方を変えれば、まとまった形の歴史資料は信田家文書以外に知られていなかったとも言える。

しかし、一九九五（平成七）年、横浜開港資料館は「大正・昭和期市内史料調査」の一環として初代中山幸三郎の子孫である中山浩二郎家の文書整理を実施、その後、同家から資料群の寄贈を受け、「中山浩二郎家文書」として公開している。⁽⁷⁴⁾ 特徴的なのは、中山幸三郎商店以外にも川和郵便局や特設電話組合、消防組・警防団、婦人団体等の文書を多く含んでいる点で、川和の近代化の過程が窺える。⁽⁷⁵⁾ また、この資料群の存在が本家である中山恒三郎家の資料発掘にも繋がった。⁽⁷⁶⁾ ここでは中山恒三郎商店を中心に、中山幸三郎商店や太陽合資会社の概要を整理してみよう。

一九〇〇（明治三三）年に小幡宗海の編纂した『百家明鑑』は、川和の有力者として、富士見屋（酒類・太物・荒物・其他雜貨商）を営む大谷甚蔵、山王屋（薬種商）の中山幸三郎、同じく山王屋（醤油製造・酒類・太物・紙類・砂糖・漆器・荒物商）の中山恒三郎、総本家の山王屋（太物類・肥料・紙類・砂糖・穀類・炭・荒物・陶器販売）である中山五造、さらに質屋営業の信田賢治郎、郵便局員の長崎栄三郎、農業の城所八郎次、僧侶の鎮邊篆嶺など、八人の名前を挙げている。⁽⁷⁷⁾ ここで挙げられた恒三郎は三代、幸三郎は初代で、両者は叔父と甥の関係にあった。

その二年後、一九〇二年に刊行された『神奈川県銀行会社実業家名鑑』には、酒類・太物商として中山恒三郎の名前があるほか、太陽合資会社についても記載されている。これに依れば、同社は生糸製造を目的に一八八六年六月に設立され、社長である三代恒三郎のほか、代表社員として中山良材、城所八郎次、中山五造、平本助次郎、中山幸三郎、福田太三郎などが名前を連ねていた。⁽⁷⁸⁾ 中山五蔵家

を総本家とする中山一族を中心に、川和の有力者によって運営されていたことがわかる。エライザ・シッドモアは「川和の向こう側に、豊かな生糸の産地がある。このあたり一帯は住民が勤儉で裕福なのが目立つが、これは養蚕社会につきものの繁栄のしるしである」としており、⁽⁷⁹⁾ 製糸工場の需用は高かったと考えられる。

横浜市の第六次市域拡張時、一九三九（昭和十四）年に刊行された『横浜商工名鑑』は、中山恒三郎商店について、創業を一八四五（弘化元）年とし、営業種目は販売と醸造、営業品目として酒類、麦酒、味噌、醤油、砂糖、油類、呉服太物、家具、漆器、陶磁器、織物、疊表の一二種類を挙げている。⁽⁸⁰⁾ また、取引先の地方として仕入先は東京府、神奈川県、山梨県、長野県、埼玉県、静岡県、岐阜県、兵庫県とする一方、販売地は神奈川県、東京府としている。酒類に関しては、これまでの調査で兵庫県の辰馬本家酒造（白鹿）や大関株式会社（大関）、奈良県の北岡本店（八咫鳥）、山梨県の笹子酒造（笹の雪）、麒麟麦酒等と取引があったことがわかっている。⁽⁸¹⁾ 中山恒三郎商店の多角経営だけでなく、商取引が広範囲で行われていたことも窺える。

ただし、創業当初からこのような状態であったわけではない。既述の『神奈川県勢総覧』は「中山家は郡内一の豪商、または資産家であり、そして「中山恒三郎商店」で通る県下有数の大商店である」とした上で、「当家は分家独立して四代目、代々恒三郎氏を襲名して来たもので、初代氏は薬種、酒類販売、荒物雜貨、呉服太物商を開始経営し、二代目氏は父業を継ぐの外、新たに醤油製造を加え、三代目恒三郎氏は更に煙草元売捌所並に塩元売捌所を加へて活躍、

業界に進出、大にその名を謳はるゝに至った」としている⁸²。初代の始めた酒類・呉服太物販売に基礎を置きつつ、二代と三代が事業をさらに拡大させたほか、二代の弟である初代幸三郎が父の業種業を引き継いでいった。

新規事業として醤油製造は始めた二代恒三郎は、横浜市の原善三郎や橋樹郡保土ヶ谷町の岡野欣之助など県内の有力者一三人とともに、一八九八年に神奈川県農工銀行を設立、その没後は三代恒三郎が同行の監査役、取締役を務めた⁸³。先に述べたように、三代恒三郎は家業以外にも多くの会社役員を務めており、太陽合資会社のほか、武蔵煙草合名会社代表社員⁸⁴、日本輪工株式会社取締役、横浜興行信託株式会社取締役、横浜製薬工業株式会社監査役、武蔵鹽業合資会社代表社員⁸⁵、横浜塩元売捌株式会社社長、木内廻酒店社長なども兼務していた⁸⁷。自らが始めた煙草や塩の専売だけでなく、金融業や自転車工業にも関与していたことがわかる。

加えて、中山恒三郎家は高額納税者にも名前を連ねており、例えば、既述の「隣接十七町村合併記念号」は、「川和町現在の諸税負担は一人当り国税一元五十銭内外、県税三円内外、町税五円内外で必ずしも少なくない。これらの負担軽減が主要な合併希望の条件となつてゐることは疑へないであらう」とした上で、「扱て町内の高額納税者を順記すると中山恒三郎・中山幸三郎・前田収治・齋藤市蔵・並木常太郎・中山彦左衛門・信田重太郎・野間憲蔵・中山賢四郎・石川千代松・佐野孝太郎・根本精一・角田定吉・平野市太郎・原進一・福田彌三郎・加藤常三郎・飯島幸四郎・加藤豊吉・中山質夫・横溝勝蔵の諸氏がある」としている⁸⁸。中山恒三郎家を筆頭に、

中山幸三郎家がそれに続き、山王屋本店の中山彦左衛門も上位に入るなど、都筑郡における中山一族の隆盛が窺える。

これまでの文書整理によって取引先との関係を示す各種帳簿や、中山恒三郎商店の経営に関する文書、醤油醸造、煙草・塩の販売に関する資料などが確認できている。また、太陽合資会社に関しても製糸工場の運営だけでなく、都筑郡の養蚕に関する資料も多く発見できた。これらの分析から知られることになった中山恒三郎商店の経営実態や横浜港の近くで展開された製糸業の状況が明らかになるだろう。都市近郊の農村地帯で大きな力を持った豪商の存在を各種資料から解明していくことは、横浜市の地域史研究はもちろん、日本の近現代史研究においても意義深いと考える。

おわりに

幕末期まで増上寺の所領であり、かつ農村地帯にあった川和は、明治維新以降、一八八九（明治一二）年の郡役所設置を契機に都筑郡の行政の中心地となっただけでなく、商業の中心地としても発展していった。そしてその中核となつたのは、中山一族によって構成される「山王屋」、中山五蔵家、中山恒三郎家、中山幸三郎家の経営する各商店で、特に恒三郎家は大きな勢力を誇った。また、歴代の恒三郎は地域社会のリーダーとして、川和の発展にも尽力していくことになった。川和を含む横浜市北部地域の近現代史を考察していく上で、中山一族の存在を外すことはできないだろう。

中山恒三郎家の敷地整備事業を契機に発掘された各種資料群は、

従来の研究によつて構築されてきた川和の地域像をより鮮明にするもので、今後、同家の研究が進む過程で新たな地域像も生まれてくると考える。例えば、初代恒三郎が携わつた第六大区六小区扱所、川和村の戸長役場の文書群からは、明治政府の地方政策とともに、変化していく川和村の様子を描くことができるだろう。また、歴代の恒三郎や松林圃及び菊栽培、経営に関する諸文書群は、全国に広がる同家のネットワークとともに、都市近郊の農村地帯で隆盛を誇つた豪商の実態を語ってくれる。中山恒三郎家資料の活用について、取り組むべき課題は山積しており、様々な研究視角からアプローチしていくことも可能であろう。

さて、明治維新以降、昭和戦前期まで都筑郡の中心地として繁栄を続けてきた川和だったが、戦後の高度経済成長期以降、その位置づけは変化していくことになる。横浜市の人口増加とともに、旧農村部の都市化、工業化が進展するなか、一九六九（昭和四四）年一〇月に港北区から分離する形で緑区が誕生し、区役所は川和町に設置された。しかし、緑区役所は一九七二年四月に寺山町に移転、さらに緑警察署（旧川和警察署）も台村町に移転する。行政の中心地は川和町から交通の便の良い中山駅周辺へと移つていき、行政的な機能は縮小していった。また、モーターゼーションが進むなか、商業の中心地としての役割も失われていくことになった。

その一方で、水田は工場や倉庫へと姿を変え、鶴見川周辺の工業地帯化が進んだほか、港北ニュータウンの開発とともに宅地化も進展していった。さらに二〇〇八（平成二〇）年三月の横浜市営地下鉄グリーンラインの開通によつて川和町駅が開業しただけでなく、

鶴見川沿いに車両基地も設けられた。駅周辺では集合住宅、ショッピングセンターが建設されつつあり、地域の姿は大きく変わり始めている。そうしたなかで、かつての川和の様子を残し、その歴史を後世に伝えていくことは、地域に暮らす人々のアイデンティティを形成する上で極めて重要である。将来的に中山恒三郎家の資料群は川和の地域史を語る基礎的な資料群となつていくだろう。今後とも資料の整理、目録作成に努めるとともに、中山恒三郎家資料に関する研究体制を構築していきたい。

〔註〕

- (1) 開館以来の活動は横浜開港資料館編『横浜開港資料館資料総覧』（横浜開港資料館、二〇〇六年）、同『横浜開港資料館総合案内たまくず』（横浜開港資料館、二〇〇八年）などを参照。
- (2) 市内旧家の文書群は主に文書記録類の「諸家文書」として整理されている。詳細は前掲『横浜開港資料館資料総覧』二一六頁を参照。なお、最新の収蔵状況は公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団編『令和二年度事業報告』（公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団、二〇二二年）三六頁を参照。
- (3) 松本洋幸『近代水道の政治史』（吉田書店、二〇二〇年）四六九～四七〇頁。
- (4) 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団は横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜市史資料室、横浜市八聖殿郷土資料館、横浜ユーラシア文化館、埋蔵文化財センター、横浜市三殿台考古館などの施設を運営している。最新の活動状況は前掲『令和二年度事業報告』を参照。
- (5) 松林圃に関しては平野正裕「川和の菊」（『開港のひろば』第五五号、一九九七年二月）、西川武臣「都筑区川和町の中山家の観菊会」（同第

- 一三六号、二〇一七年四月)などを参照。
- (6) 『朝日新聞』一九八四年二月八日、二五日。
- (7) 敷地整備事業等の経緯は中山健編・公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団監修『松林甫都筑郡中山恒三郎家の記録』(有限会社多賀商事、二〇一八年)を参照。
- (8) 資料の発掘から整理に至る過程は吉田律人「旧家における資料発掘と現地展覧会」(『神奈川県博物館協会会報』第九一号、二〇二〇年三月)を参照。
- (9) 財団専門職による中山恒三郎家の研究に関しては、建築史及び考古学の分野では、青木祐介・坂上克弘「調査報告 中山恒三郎住宅棟瓦倉庫」(『横浜都市発展記念館紀要』第一三三号、二〇一七年三月)、民俗学の分野では、小林光一郎「中山恒三郎家資料について」(『民具マンスリー』第五二巻二二号、二〇二〇年三月)、同「資料紹介 中山恒三郎家『営業簿』(昭和三〇四年)」(『横浜市歴史博物館紀要』第二五号、二〇二二年三月)などがある。また、二〇一七年四月に実施した現地展覧会の出陳資料については、横浜開港資料館編『都筑の旧家 中山恒三郎家所蔵資料』(公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団、二〇一七年)を参照。
- (10) 下中邦彦編『日本歴史地名体系 一四 神奈川県』(平凡社、一九八四年)二三三頁、竹内理三編『角川日本地名大辞典 一四 神奈川県』(角川書店、一九八四年)三二二～三二四頁。
- (11) 横浜市編『横浜市史』第一巻(横浜市、一九五八年)三八三頁。
- (12) 都筑郡都田村役場編『都田村誌』(都筑郡都田村役場、一九二九年)。
- (13) 横浜市の自治体史編纂事業は横浜市中央図書館開館記念誌編集委員会編『横浜の本と文化』(横浜市中央図書館、一九九四年)一七二～一七七頁、松本洋幸「戦間期の市史編纂事業」(『横浜開港資料館紀要』第二九号、二〇〇一年三月)などを参照。
- (14) 関東大震災後の横浜市の発展は高村直助『都市横浜の半世紀』(有隣堂、二〇〇六年)を参照。
- (15) 前掲『横浜市史』第一巻、三八三、四八三、九六五～九六六、九九六～九九七頁。
- (16) 横浜市編『横浜市史』第三巻下(横浜市、一九六三年)七一～七五頁。
- (17) 神奈川県民部県史編集室編『神奈川県史別冊二 資料所在目録』(神奈川県、一九八一年)一一四頁。
- (18) 南区の歴史発刊実行委員会編『南区の歴史』(南区の歴史発刊実行委員会、一九七六年)。
- (19) 瀬谷区の歴史を知る会編『瀬谷区の歴史生活資料編』一(瀬谷区市民課社会教育係、一九七六年)、同二(一九七九年)など。
- (20) 神奈川区誌編さん刊行実行委員会編『神奈川区誌』(神奈川区誌編さん刊行実行委員会、一九七七年)。
- (21) 磯子区制五〇周年記念事業委員会編『磯子の史話』(磯子区制五〇周年記念事業委員会、一九七八年)。
- (22) 港南の歴史発刊実行委員会編『港南の歴史』(港南の歴史発刊実行委員会、一九七九年)。
- (23) 旭区郷土史刊行委員会編『旭区郷土史』(旭区郷土史刊行委員会、一九八〇年)。
- (24) 鶴見区史編集委員会編『鶴見区史』(鶴見区史編集委員会、一九八二年)。
- (25) 記念誌発行部会編集委員会編『保土ヶ谷ものがたり』(保土ヶ谷区制五十周年記念事業実行委員会、一九七七年)。
- (26) 中区制五〇周年記念事業実行委員会編『横浜・中区史』(中区制五〇周年記念事業実行委員会、一九八五年)、港北区郷土史編さん刊行委員会編『港北区史』(港北区郷土史編さん刊行委員会、一九八六年)。
- (27) 緑区史編集委員会編『横浜緑区史資料編』第一巻(緑区史刊行委員会、一九八五年)三一九～三五二頁。
- (28) 緑区史編集委員会編『横浜緑区史資料編』第二巻(緑区史刊行委員会、一九八六年)三九三～四四〇頁。
- (29) 緑区史編集委員会編『横浜緑区史通史編』(緑区史刊行委員会、一九九三年)。
- (30) 相澤雅雄『横浜・緑区 歴史の舞台を歩く』(昭和書院、一九九一年)など。

- (31) 横浜市総務局編集室編『横浜市史Ⅱ』第二卷(上)(横浜市、一九九九年)七〇〇〜七〇一頁。
- (32) 『図説都筑の歴史』編さん委員会『図説都筑の歴史』(都筑区ふるさとづくり委員会、二〇一九年)。
- (33) 松本洋幸『都筑郡における二大政党化の進行過程』(『横浜開港資料館紀要』第二十七号、二〇〇九年三月)など。
- (34) 蘆田伊人編『新編武蔵風土記稿』第四卷(雄山閣、一九七二年)二四七〜二四九頁。原本は国立公文書館所蔵(請求番号…内閣文庫一七三三〇二一)。
- (35) 木村礎校訂『旧高田領取調帳 関東編』(近藤出版社、一九六九年)一四頁。
- (36) 前掲『横浜緑区史資料編』第一卷、三二六〜三二八頁。
- (37) 陸軍参謀本部編『偵察番号七明治十四年九月第一測期第七測回偵察録』(柏書房、一九八六年)マイクロフィルムR-1。
- (38) 都筑郡役所は一八七八年二月に下川井村に設置されたが、翌七年七月に川和に移転し、妙蓮寺を仮庁舎として利用していた。また、川和警察分署は一八八一年八月に開設される(前掲『都田村誌』一五二〜一五四頁)。
- (39) 小幡宗海編『神奈川県誌』(神奈川文庫事務所、一九九九年)一四頁。
- (40) 神奈川県都筑郡役所編『都筑郡近状』(神奈川県都筑郡役所、一九一三年)。この資料では、都筑郡の戸口及人事、土地、社寺、産業、教育、財政、議会、官衙公署其他、公益団体、横浜鉄道時刻表などの情報が記されている。都筑郡の属する都田村、新田村、中川村、山内村、中里村、田奈村、新治村、都岡村、二俣川村、西谷村、柿生村、岡上村の合計人口は四三六二五人で、戸数は五七二九戸、うち農業四九九七戸、工業三七戸、商業三四五戸、漁業二戸、庶業五八戸であった。
- (41) 神奈川県都筑郡役所『大正九年神奈川県都筑郡統計書』(神奈川県都筑郡役所、一九二二年)一二八〜一二九頁。同書には、都筑郡の土地、気象、戸口、産業、教育、警察及衛生、社寺、兵事、財政及負担、交通、議会及村吏員、貯蓄及金融、団体、褒賞、慈善救済などの情報があり、
- 付録には地勢、行政区画、名所、名木、旧蹟、歴代郡長名鑑、職員録などが収められている。一九二〇年一月一日段階の国勢調査に依れば、都筑郡全体の人口は四一九七八人、世帯数は七二二三戸であった。このうち都田村の人口は五〇三二人、世帯数は八七三戸で、郡内一の人口を有していた。
- (42) 肥塚龍編『横浜開港五十年史』(横浜商業会議所、一九〇九年)六八〜六九頁。
- (43) 前掲『都田村誌』一四〇〜一四七頁。中山恒三郎家における菊栽培開始の時期は判然としないが、小幡宗海編『百家明鑑』(神奈川文庫事務所、一九〇〇年)は「菊花培養、自天保元年(一八三一年)引用者注」至七十年、明治十二年宮内省へ菊花献納昇殿を啓す」と記している(七八頁)。一方、猪野三郎編『昭和三年版大衆人事録』(帝国秘密探偵社・帝国人事通信社、一九二七年)は「菊栽培文政十一年祖父恒三郎初めて菊を栽培川和の菊として顯はる松林圃菊壽と号す」としており、一九二九年から一〇一年前とした『都田村誌』と一致する。ただし、同書にも引用された徳富蘇峰の訪問記『国民新聞』一九二六年一月二八日)は「文政十年、一八二七年としている(一四三〜一四七頁)」。また、前掲『松林甫』一四頁掲載の菊栽培七周年記念絵葉書には、「明治三十九年十一月」を七七周年としており、一八二九年(文政二二年)に始まったことになっている。現段階では、菊栽培の起源の特定は困難である。
- (44) 前掲『横浜緑区史資料編』第二卷四〇四頁。
- (45) 同右四〇七頁。
- (46) 同右四一〇頁。なお、中国人の松林圃訪問は、横浜市役所編『横浜市史稿風俗編』(横浜市役所、一九三二年)に詳しい。
- (47) 『東京朝日新聞』一八八八年一月一〇日。
- (48) 前掲『都田村誌』一四二頁。
- (49) 『横浜貿易新報』一九〇八年九月三日。
- (50) 足利栄子編『横浜鉄道沿線探勝遊覧之友』(実益社、一九一三年)五二〜五三頁。

- (51) 以後も「川和の菊」は各種観光案内に紹介されている。例えば、和田萬之助『横浜園業遊覧案内』（神奈川県代弁舎代理部、一九二三年）は「土豪中山氏の庭園培養累代にして年々新花を出す。曾て高貴の来觀を辱ふするの光榮を得たる所。花時、公開さるれば杖を曳かれよ」としたほか、鉄道省編『東京から日帰り名勝案内図』（日本旅行協会、一九二九年）も一〇月の名勝として「川和の菊」、「横浜線中山駅から二〇丁」としている。なお、中山良林家の虎溪園は一九〇七年頃に菊の栽培を停止した（前掲『横浜市史稿』一七―一九頁）。
- (52) 内外新聞通信社編『神奈川県勢総覧』（内外新聞通信社、一九三八年）一二頁。
- (53) 『大横浜』春季特輯（一九三九年四月）三九―四二頁。
- (54) 角田榮太郎編『横浜案内』（横浜市産業部、一九四〇年）二〇頁、横浜市産業部編『横浜の市勢』（横浜市産業部、一九四〇年）七一頁。
- (55) 大島昇『横浜郷土小史』（横浜市産業部観光係、一九四一年）八六頁。同書は前掲『横浜市史稿』のほか、栗原清一『横浜の史蹟と名勝』（横浜郷土史研究会、一九二八年）、石野瑛『武相史蹟名勝総覧』（武相考古会、一九三八年）などを参照している。
- (56) 前掲『大横浜』春季特輯四〇―四二頁。
- (57) 前掲『松林甫』に依れば、本家の中山五藏家は初代五藏、民藏、和賀治、二代五藏（五造）と続くほか、二代恒三郎の弟を初代とする中山幸三郎家は初代幸三郎、二代幸三郎、浩二郎と続いていた（四頁）。
- (58) 同右。
- (59) 大田亮『日本国誌資料叢書武蔵』（磯部甲陽堂、一九二五年）七六三―七六四頁は都筑郡の「中山氏」として『新編武蔵風土記稿』の叙述を紹介している。
- (60) 小林紀子・横浜古文書を読む会「資料紹介」金川日記について四（『横浜市歴史博物館紀要』第一六号、二〇二二年三月）、安政六年一月二二日の記述。また、安政七年一月六日には、「七ツ頃より川和村山王屋五藏七十七歳にて中風養元治療故見舞候得其死症也」と記されている。
- (61) 菊池喜三治編『神奈川県下職員録』（一八七九年）。
- (62) 前掲『都田村誌』一六四頁。
- (63) 栗阪又七編『帝国名譽録』（帝国名譽会、一八九〇年）二八九頁。編者は「名譽財産を有するの士は利害を休戚の間に存するを以て互に相結托し億兆臣民の卒先者とならざる可からざるなり」とした上で、「吾曹茲に鑑みる所あり比る帝国名譽録と称する冊子を発兌し有志諸彦座右の便具たらんとす」とし、所得納税者を基礎に人名録を編纂した。
- (64) 前掲『都田村誌』一六五頁に依れば、シッドモアが川和を訪問した時期の都田村の村長は、長谷川為章（一八八九年五月就任）もしくは並木友之丞（一八九〇年三月就任）、小泉太一郎（一八九一年四月就任）などであった。
- (65) E・R・シッドモア、恩地光夫訳『日本・人力車旅情』（有隣堂、一九八六年）四三―四六頁。
- (66) 前掲『都田村誌』一六六―一七〇頁。
- (67) 内尾直二編『第四版人事興信録』（人事興信所、一九一五年）な五四頁。
- (68) 日比野重郎編『横浜社会辞彙』（横浜通信社、一九一七年）六四五頁。
- (69) 内尾直二編『第七版人事興信録』（人事興信所、一九二五年）。
- (70) 中山恒三郎家と結びつきの強い親戚に実業家の磯野家があり、二代恒三郎の弟を養子に迎えている。詳細は磯野庸幸『わが人生』（神奈川県新聞社、一九七八年）七一―七五頁を参照。
- (71) 前掲『神奈川県勢総覧』四八頁。
- (72) 前掲『松林甫』四頁。
- (73) 川和町の信田康治家所蔵文書に関しては、横浜市緑区を対象とした神奈川県史編集室編『神奈川県資料所在目録』第二六集（神奈川県史編集室、一九七一年）、横浜市総務局編『横浜市史料所在目録』第七集（横浜市総務局、一九八二年）を参照。
- (74) 全五二〇点。詳細は横浜開港資料館閲覧室の『中山浩二郎家文書目録』を参照。
- (75) 横浜都市発展記念館も中山浩二郎家の資料を三七一点、「中山幸三郎商店関係資料」として所蔵している。詳細は横浜都市発展記念館編『横

「浜都市発展記念館資料目録」第一集（横浜都市発展記念館、二〇一六年）を参照。

- (76) 前掲「旧家における資料発掘と現地展覧会」。
- (77) 小幡宗海編纂『百家明鑑』（神奈川文庫事務所、一九〇〇年）七七～八〇頁。
- (78) 桑田龍太郎編『神奈川県銀行会社実業家名鑑』（磯山繁三、一九〇二年）八七頁。なお、太陽合資会社の資本金は一二万円、営業満期は一九〇六年六月とも記されている。
- (79) 前掲『日本・人力車旅情』四六頁。
- (80) 横浜商工会議所編『昭和十四年版横浜商工名鑑』（横浜商工会議所、一九三九年）七〇頁。
- (81) 前掲『松林甫』一九～二四頁。
- (82) 前掲『神奈川県勢総覧』四八頁。
- (83) 神奈川県農工銀行編『新築落成創立廿五年記念誌』（神奈川県農工銀行、一九二二年）九～二、三～三六頁。三代恒三郎は一九〇五～一九一三年の間に監査役を、一九一四～一九一七年の間に取締役を務めていた。
- (84) 前掲『第四版人事興信録』な五四頁。
- (85) 横浜市役所商工課編『横浜市工業名鑑・横浜市会社名鑑』（横浜市役所商工課、一九二二年）に依れば、一九二二年一二月段階で代表者であった（四八頁）。また、日比野重郎編『横浜商工名鑑』（横浜通信社、一九二三年）所収「横浜銀行会社要録」では取締役となっている（八四頁）。日本輪工株式会社は一九二〇年七月に設立された自転車の車体製造を行う会社で、神奈川町字柳町に所在した。
- (86) 前村信松編『財界フースヒー』（ジャパンエコノミスト社、一九二三年）な二二頁、内尾直二『第七版人事興信録』（人事興信所、一九二五年）な八〇頁。
- (87) 前掲『神奈川県勢総覧』四八頁。
- (88) 前掲『大横浜』春季特輯四二頁。

〔付記〕

中村恒三郎家の系図等について六代当主の中山健氏及び相澤雅雄氏よりご教示を賜った。ここに記して謝意を表したい。また、本稿は横浜開港資料館・横浜都市発展記念館共同研究事業「中山恒三郎研究会」の成果の一部である。

横浜開港資料館紀要
第三八号

令和四年三月三十一日発行

編集——横浜開港資料館

〒231-0021

横浜市中区日本大通3

TEL045(201)2100

発行——公益財団法人

横浜市ふるさと歴史財団

印刷——株式会社佐藤印刷所